

長ス協第 25 号  
令和 3 年 5 月 14 日

競技団体代表者 様  
地区スポーツ協会代表者 様  
小・中・高・大学体育連盟代表者 様  
総合型地域スポーツクラブ代表者 様  
スポーツ少年団単位団代表者 様

(公財) 長岡市スポーツ協会  
会 長 市 村 輝 男

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る市有施設の臨時休館等について (依頼)  
(令和 3 年 5 月 14 日時点)

別紙のとおり、長岡市は 5 月末まで市有施設の臨時休館 (スポーツ施設、市立学校の学校開放を含む) 及び利用制限が実施されます。

つきましては、貴団体内にお知らせいただき、適切な対応をお願いします。

引き続き、長岡市と連携した新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。

## 記

### 1. 臨時休館・利用制限をする施設 (計 321 施設)

スポーツ施設 (体育館・屋外運動施設など 29 施設)、市立学校の学校開放 (84 校) 他

**※ 該当施設の詳細、施設ごとの臨時休館等開始日は別紙「市有施設休館状況」を参照してください。**

### 2. 期 間

令和 3 年 5 月 31 日 (月) まで

### 3. 利用制限施設の制限内容について

- ・既に予約済みの専用利用 (大会利用を含む) は利用可
- ・休館開始日から令和 3 年 5 月 31 日 (月) までの間の新規予約は不可 等

**※ 制限内容の詳細は、該当施設に直接お問い合わせください。**

(公財) 長岡市スポーツ協会 室賀 TEL 0258-34-2130